

青果物の輸出戦略(案)

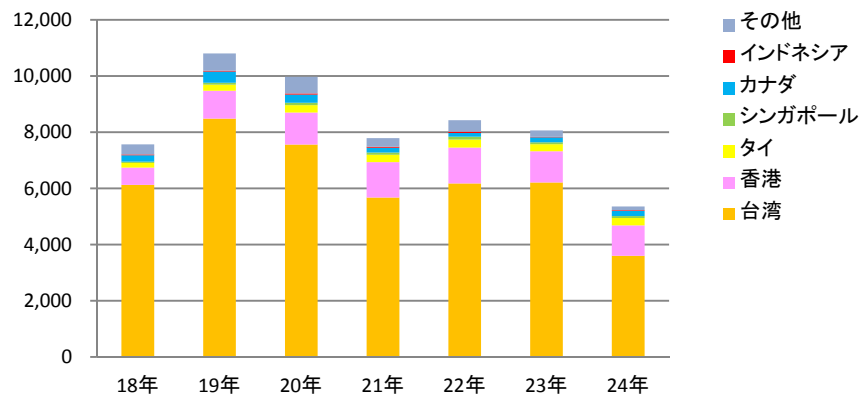
平成 2 5 年 4 月

農林水産省

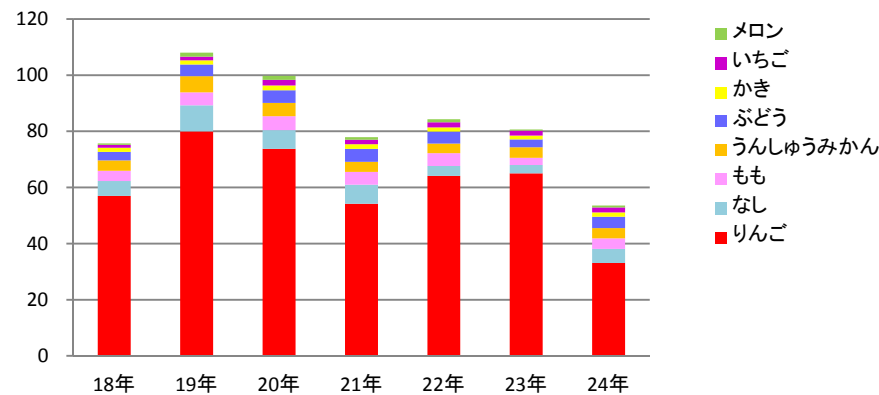
1-1 現状(果実全般(※主要8品目))※「果実的野菜」であるいちご、メロンを含む。

- 果実等の輸出は円高や世界的不況等により、平成19年をピークに減少傾向。
 - 輸出先別(平成24年)では、主要8品目の合計54億円のうち台湾向けが36億円(約7割)、香港が11億円(約2割)を占め、両者で全体の9割。
 - 品目別(平成24年)では、主要8品目の合計54億円のうちりんごが約6割の33億円(台湾向け27億円、香港向け3億円など)。
- ※主要品目…りんご、なし、もも、うんしゅうみかん、ぶどう、かき、いちご、メロン

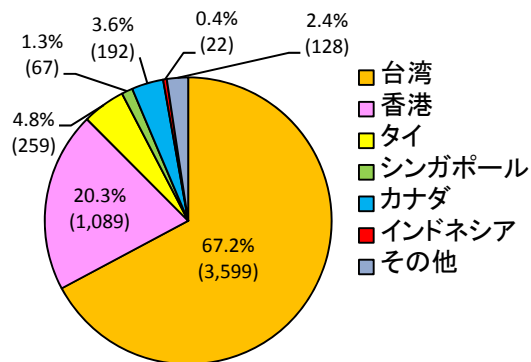
○国別輸出額の推移(単位:百万円)



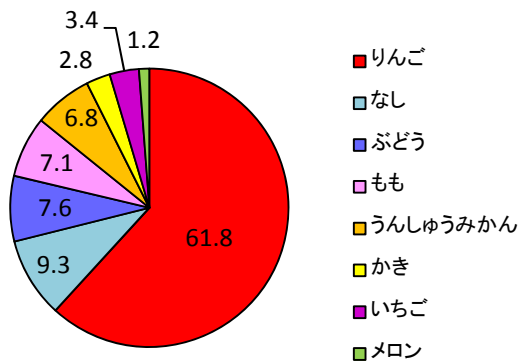
○品目別輸出額の推移(単位:億円)



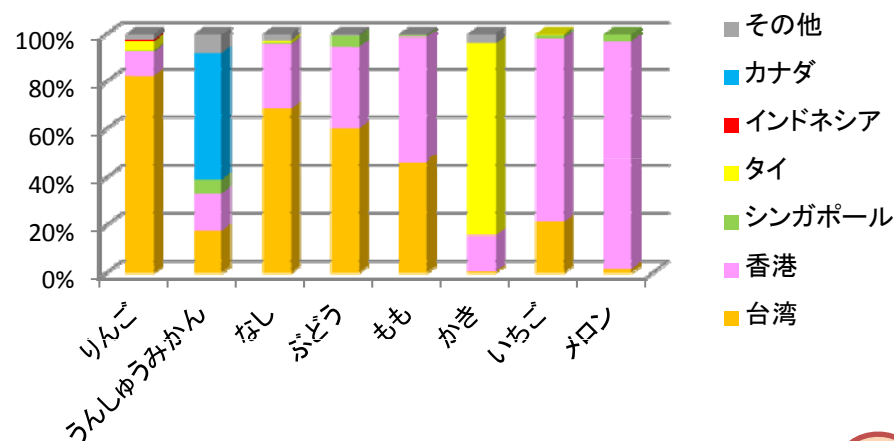
○平成24年国別輸出シェア(内単位:百万円)



○平成24年品目別輸出シェア(単位:%)



○品目毎の輸出先国・地域の割合

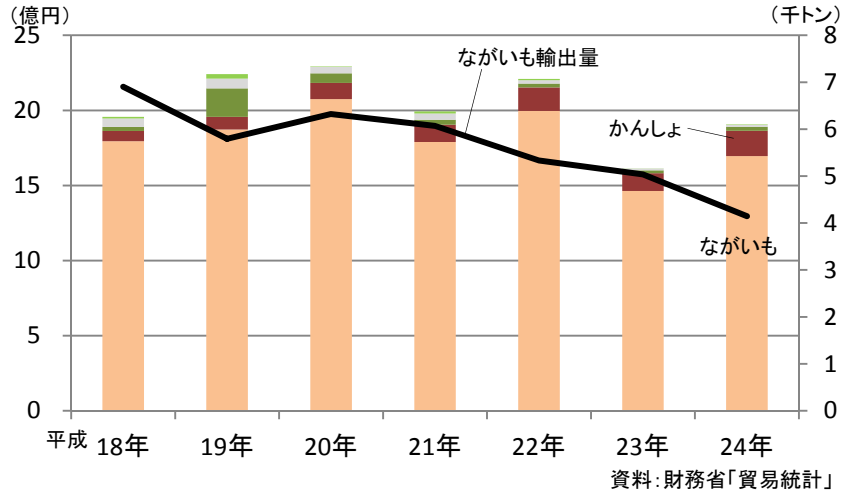


1-2 現状(野菜全般(主要5品目))

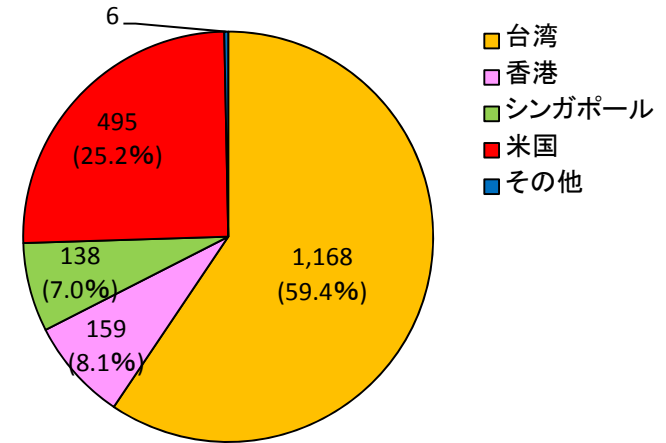
- 主要な生鮮野菜の輸出額20億円(平成24年)のうち、約9割を「ながいも」が占める。輸出額は、平成20年をピークに年々減少傾向。
- 主要な生鮮野菜の輸出先は、台湾(6割)、米国(2.5割)、香港・シンガポールがそれぞれ1割。

主要品目・・・ながいも、かんしょ、キャベツ、だいこん、レタス

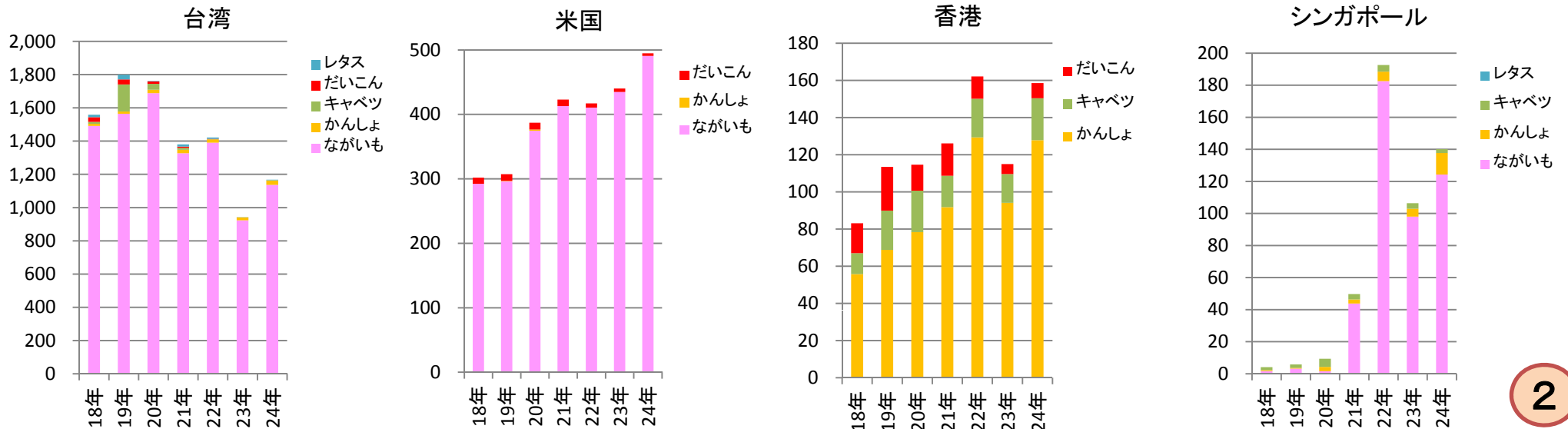
○主要な生鮮野菜の輸出の推移



○平成24年の主要な生鮮野菜の輸出先 (単位: 百万円)



○主要な生鮮野菜の輸出先における輸出額の推移 (単位: 百万円)

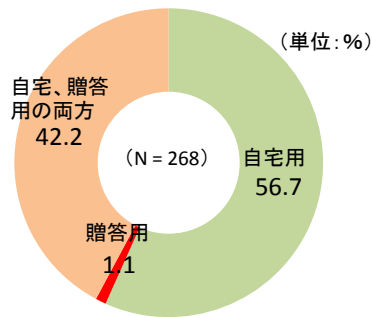


参考: 財務省「貿易統計」、農林水産省「生産出荷統計」、東京都中央卸売市場

1-3 現状(りんご)

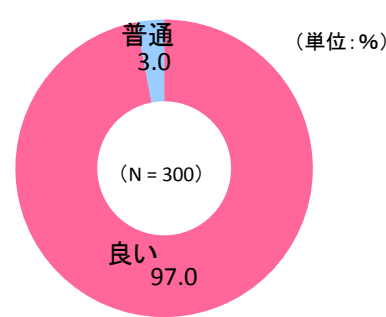
- 台湾においては、日本産りんごの知名度は高く、春節における贈答用として定着。加えて、おいしさや安全についても高く評価されている状況。
- 台湾における日本産果実の評価について、ほぼ全ての消費者が「見た目の良さ」をあげている状況。また、黄色系の「トキ」のように従来の赤色系でないりんごについても、「色が(風水的に)縁起が良い」などと評判。
- 落葉果樹の栽培ができない東南アジアの国々は、潜在的なりんごのマーケットとして極めて有望。

○日本産果実の購入用途(台湾)



資料: 農林水産省調査事業成果(平成19年度)

○日本産果実の「見た目」に対する評価(台湾)



資料: 農林水産省調査事業成果(平成19年度)

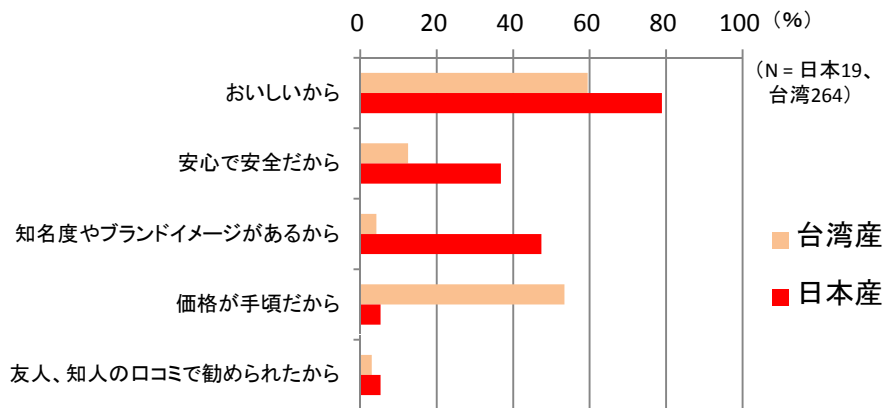
○付加価値の事例



写真: 青森県庁ホームページ

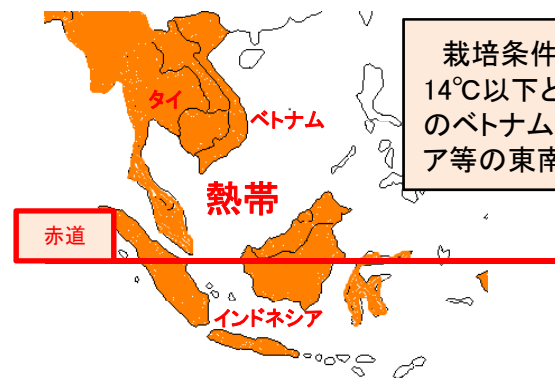
○縁起の良い黄色のりんご「トキ」
・台湾現地では、中生種「トキ」の黄色が風水的に縁起が良いとの評判があり、香り、味以外に、台湾現地の生活習慣(風水)に関連した付加価値に着目。

○産地別の購入理由(台湾)



資料: 農林水産省調査事業成果(平成19年度)

○東南アジアはりんごの栽培不適地

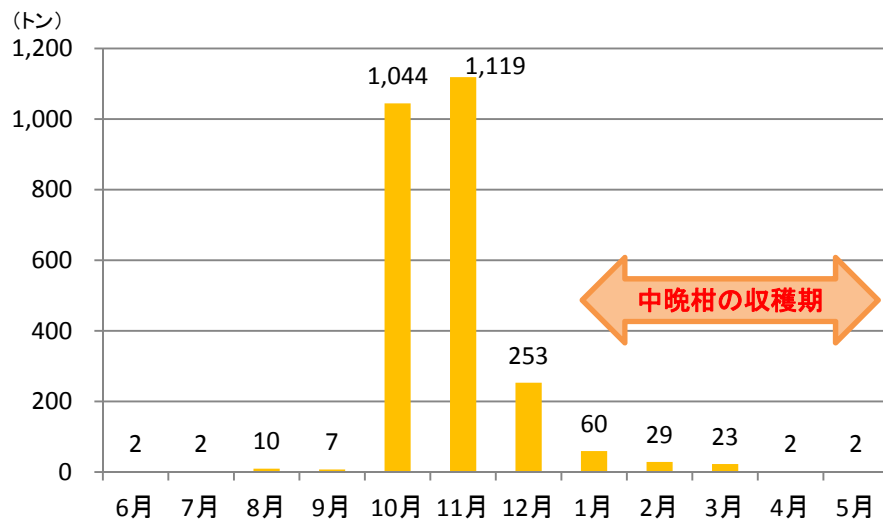


栽培条件上、平均気温の上限は、りんごは14℃以下とされており、年平均気温が23.3℃のベトナム、27.3℃のタイ、27.5℃のインドネシア等の東南アジアの国々は栽培不適地。

1-4 現状(柑橘類)

- 日本産みかんの主要な輸出先であるカナダにおいては、豊富な品揃えと高い品質によって高い評価を得ているものの、その輸出は、近年の円高や中国産との競合により減少傾向。
- カナダやNZでは、クリスマス前(10月~12月)がみかんの需要最盛期であり、その後は需要が急激に落ち込む状況。1月からは中晩柑の収穫期にあたり、こうした柑橘類の輸出可能性あり。
- 台湾、米国では日本産みかんの知名度がほとんどないことから、日本産みかんを地元バイヤーや消費者に知ってもらうことが必要。

○ みかんの月別輸出量の推移(平成23年産)



※みかんには、ポンカン及びイヨカン等の中晩柑も含まれている。

資料:財務省「貿易統計」

○ 知名度をあげるためのPR(例)



写真:台北navi

○ イベントを通じた「愛媛・広島みかん」のPR

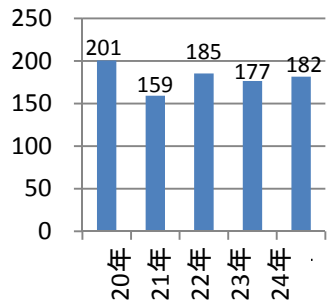
- ・「瀬戸内しまなみ海道」のサイクリング大会において、台湾の自転車メーカーをスポンサーにするとともに、台湾の消費者に「愛媛・広島みかん」をPR。
- ・これを契機に台湾に愛媛県産みかんの新規輸出に成功(平成24年9月)。

1-5 現状(りんご、柑橘類以外)

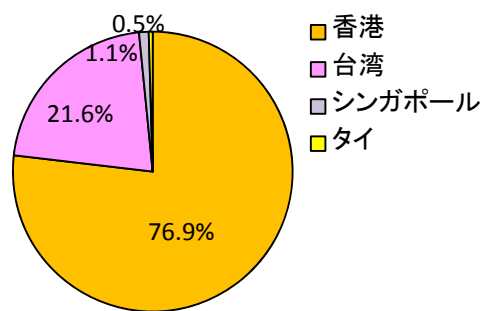
- いちご・なし・ものの輸出の9割強は、香港、台湾が占めている。
- 主要な輸出先である香港、台湾については、原発事故に伴う規制で、福島県、栃木県からの輸入を停止中。

〇いちご

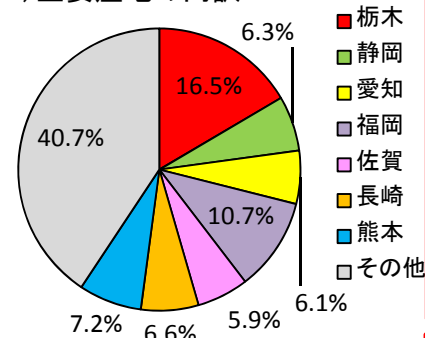
(1) 輸出額の推移(単位:百万円)



(2) 主要輸出先の内訳



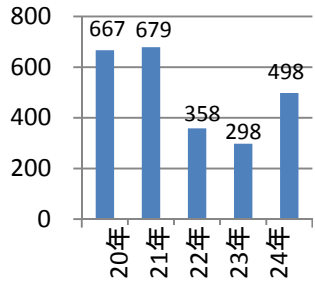
(3) 主要産地の内訳



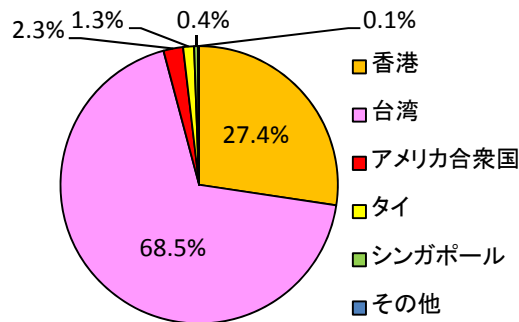
＜台湾＞
 ・輸入量のうち8割が米国産、日本産は5%程度を占める。
 ・他国産(米国やNZL、韓国等)に比べ高価格であるため、粒の大きさ等の差別化が必要。
 ＜香港＞
 ・輸入量のうち6割が米国産、3割を韓国産が占め、日本産は5%程度。
 ＜台湾・香港＞
 ・安さ、味において、米国産と日本産の間の韓国産、酸味が少なく糖度が高いものが人気。
 ・原発事故に伴う規制で、栃木県等からの輸入が停止。

〇なし

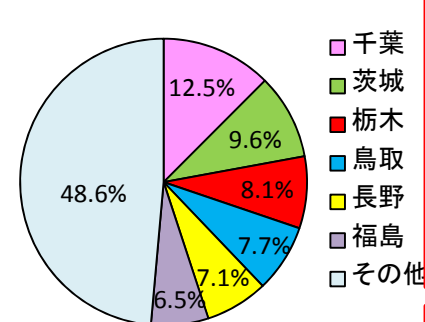
(1) 輸出額の推移(単位:百万円)



(2) 主要輸出先の内訳



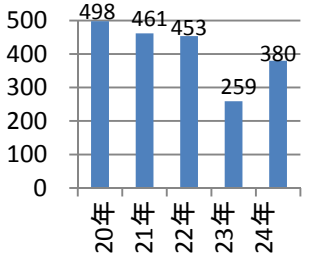
(3) 主要産地の内訳



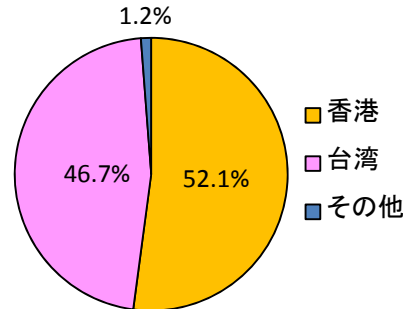
＜台湾＞
 ・国内流通量の約4割を輸入に頼っている。うち95%以上を韓国産が占める。
 ・関税割当制度を適用し、国内産業の保護に注力。
 ＜香港＞
 ・輸入量のうち7割を中国、残り1割ずつを米国、南アフリカが占め、日本産の割合は、2%程度。
 ＜台湾・香港＞
 ・日本産のなしは、主に贈答用としての高所得者層需要。
 ・原発事故に伴う規制で、栃木県等からの輸入が停止。

〇もも

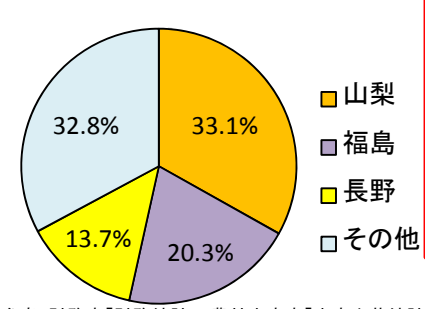
(1) 輸出額の推移(単位:百万円)



(2) 主要輸出先の内訳



(3) 主要産地の内訳

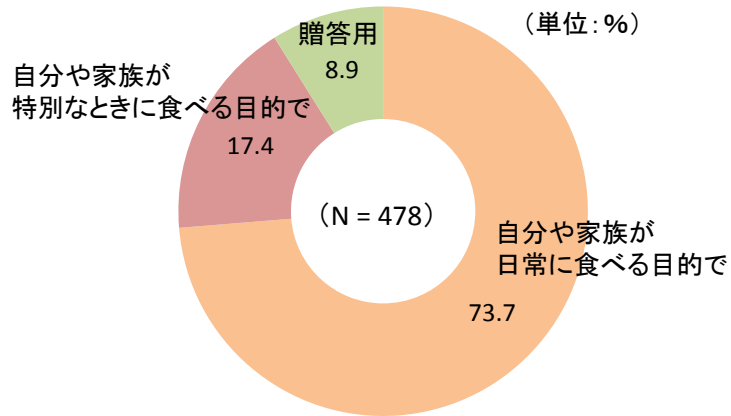


＜台湾＞
 ・国内流通量の約2割を輸入に頼っている。うち95%以上を米国が占め、日本産シェアは1%に満たない。
 ・モモシンクイガ防除のコストがかかる。
 ＜香港＞
 ・輸入品に対する日本産のシェアは1%に満たない。オーストラリア、チリ、米国、中国が9割を占める。
 ＜台湾・香港＞
 ・日本産のももは、主に贈答用としての高所得者層で需要。
 ・原発事故に伴う規制で、福島県等からの輸入が停止。

1-6 現状(ながいも)

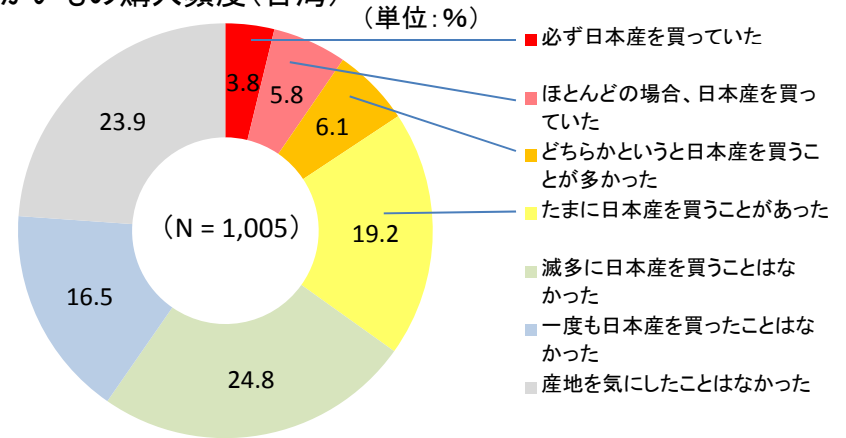
- 日本産ながいもについては、薬膳用食材としてだけでなく、日常的な食材としての認識が広がっている状況。
- 日本産ながいもは、形が大きい、白いといった品質が高く評価されて、日本産を愛好して購入する消費者層が存在。
- 台湾においては富裕層を始め中所得層を含めた幅広い所得層において日本産ながいもに対する一定の評価、ニーズがある。

○日本産ながいもの購入目的(台湾)



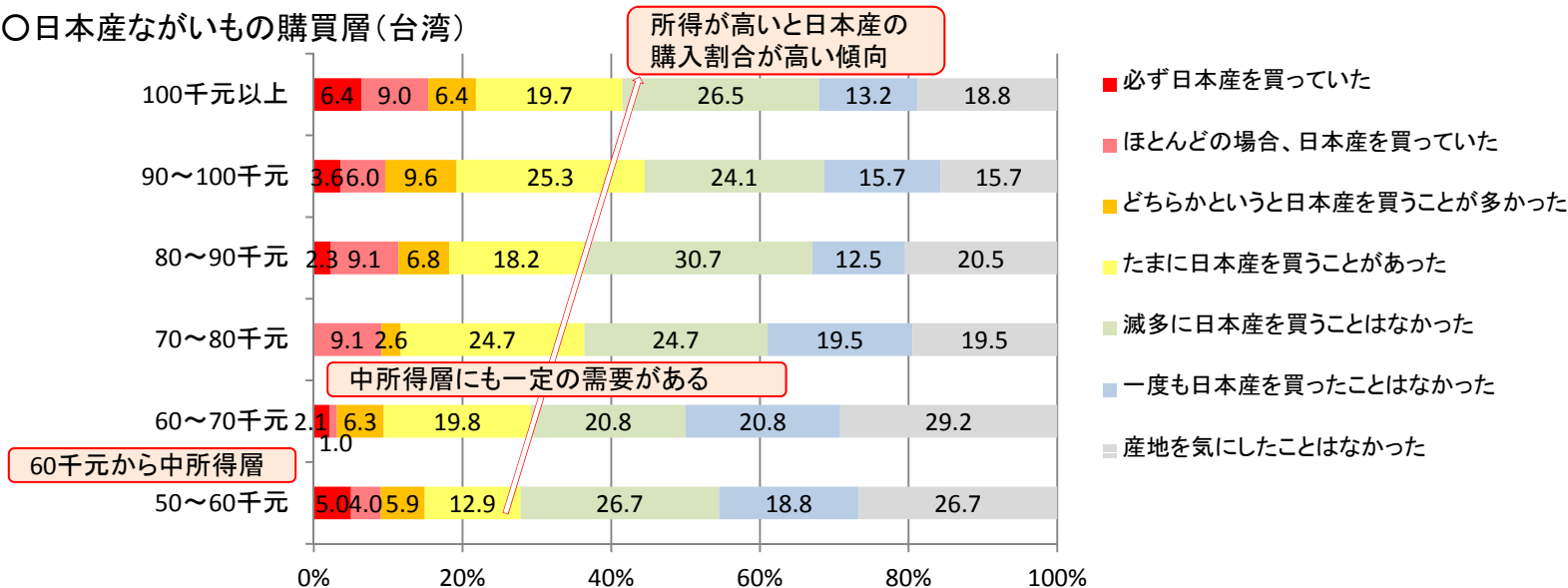
資料: 農林水産省平成23年度国別戦略的マーケティング事業調査報告書

○日本産ながいもの購入頻度(台湾)



資料: 農林水産省平成23年度国別戦略的マーケティング事業調査報告書

○日本産ながいもの購買層(台湾)



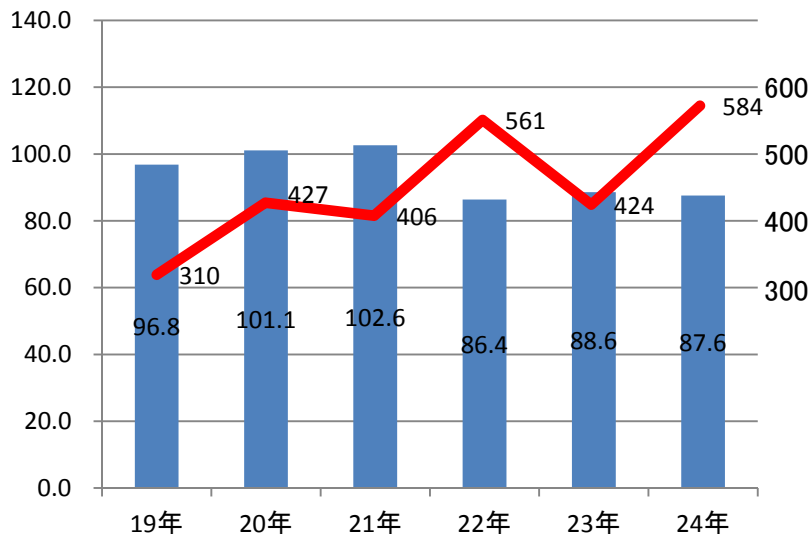
資料: 農林水産省平成23年度国別戦略的マーケティング事業調査報告書より編集

1-7 現状(かんしょ)

- 輸出総額1.7億円のうち、香港1.3億円(7割強)、台湾3千万(1割強)で9割を占める。輸出は、原発事故等の影響により、年毎の増減はあるものの、経年的には増加傾向。
- 国内主産地は、鹿児島県、茨城県、千葉県、宮崎県が上位(全体の8割)を占めるが、原発事故に伴う規制により、茨城県、千葉県産は、香港、台湾、シンガポールに対し、輸出禁止となっている状況。
- 日本は、世界全体の約1%を占める第6位の「かんしょ」生産国。(第1位は、中国。世界シェア80%の1億t)。

○各年の収穫量の推移(単位:万t)

※ 折れ線は、輸出量の推移(単位:t)



○主産地での収穫量の推移

単位:万t

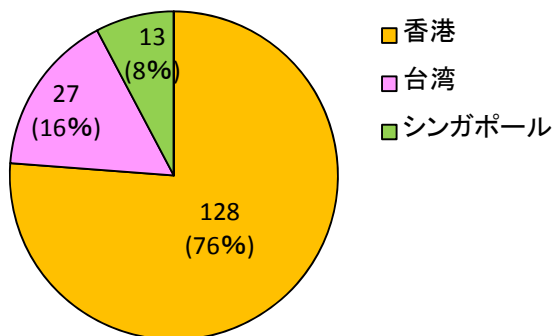
	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去6年平均
全国	97	101	103	86	89	88	94
鹿児島県	37	40	42	35	35	32	37
茨城県	17	17	18	16	17	18	17
千葉県	13	13	12	10	12	12	12
宮崎県	7	9	9	8	7	8	8
その他	22	23	22	18	18	18	20

○市場価格の推移

単位:円/kg

年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
価格	197	193	171	198	196	173

○平成24年のかんしょの輸出先国・地域(単位:百万円)



【課題】

○「かんしょ」の海外市場をどう拡大させていくか。

→「かんしょ」の生産は、中国等を中心としたアジア、ナイジェリアやウガンダ等のアフリカが中心。これらの国々で生産される「かんしょ」は、主に家畜の飼料やでん粉などの加工原料、主食として消費される。一方、「かんしょ」を食す習慣のある先進国(米国や日本等)では、「かんしょ」に多く含有する、食物繊維やビタミンC、カリウム等に注目し、健康野菜として食べられている。近年では、「アヤムラサキ」等、アントシアニンやカロテン等の機能性成分を多く含む新品種の「かんしょ」が注目を浴びている。

今後は、健康野菜として、香港や台湾等の他、アジア以外の地域に向けた輸出拡大に努めるとともに、菓子の原材料としての使用等、新たな活用方法を提案しながら、海外需要の開拓を目指す。また、かんしょでん粉を原料とする食品(春雨、冷麺等)も併せて需要開拓を目指す。

2-1 輸出戦略と2020年目標

りんごの輸出戦略

①中間層(ボリュームゾーン)と通年の市場開拓

「おいしさ」、「安全」をアピールし、中間層と通年の出荷に向けた市場開拓。

②品種の重点化、付加価値のある商品提案の推進

台湾における消費者ニーズを的確に捉え、銘柄の重点化、付加価値のある商品提案。

③東南アジアの国々への輸出先国の拡大

インドネシア、ベトナム等の落葉果樹の栽培ができない東南アジアの国々への輸出。

○付加価値の事例
縁起の良い黄色のりんご「トキ」(再掲)



資料:青森県庁ホームページ

柑橘類の輸出戦略

①温州みかんと中晩柑を組み合わせた輸出期間の長期化

カナダにおける温州みかんと中晩柑を組み合わせた輸出期間の長期化。

②台湾、米国等の新たな輸出先の開拓のための、知名度をあげるためのPRの強化

③需給調整のための輸出でなく品質の高い柑橘類の輸出を戦略的に展開

いちごの輸出戦略

①日本産いちごの知名度を上げるためのPR強化。当面は富裕層をターゲットにしたPR活動を実施

②品質劣化を軽減するため、国内流通で培った「平段(1段)詰め」などを使用した輸出形態を実証しつつ、最適な流通体制を確立

ながいもの輸出戦略

①日常食材として消費者層を拡大

〔例:日本産のながいも、牛乳、糖分をミキサーにかけた「ながいもジュース」を市中のジューススタンドなどで、消化吸収に優れ、滋養強壮になるといった機能面をアピールして販売。〕

②日本産をアピールした販売戦略の展開

日本産の優位性をアピールし、例えば日本料理の食材としての市場開発。

〔例:中華圏の方に受け入れられ易い加熱調理を前提に、日本産のながいも等による「ながいもきんぴら」等を提案。〕

③消費者にアピールできる流通体制の確立

輸出規格の出荷箱の採用やHACCP認証の洗浄選別施設等の流通体制の確立。



資料:JA帯広かわにし



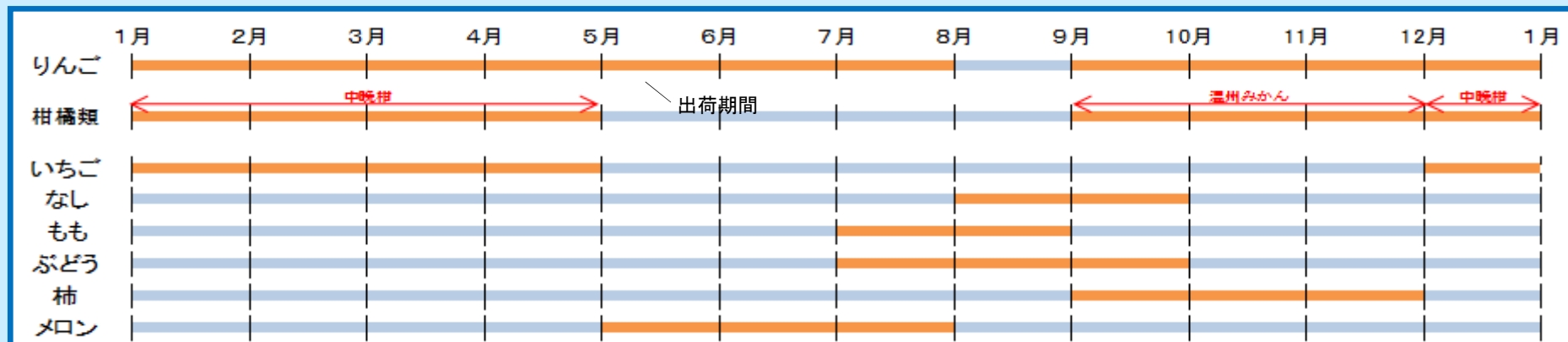
資料:JA帯広かわにし

2-2 輸出戦略と2020年目標

多品目供給戦略

東南アジアを中心に周年供給が可能なりんごをメインとして、柑橘類、イチゴ等を組み合わせ、日本産フルーツが、海外の百貨店、スーパー等の売場(棚)に常時並ぶ供給体制を確立し、高級フルーツと言えば「日本の〇〇」のようなブランドの確立を目指す。

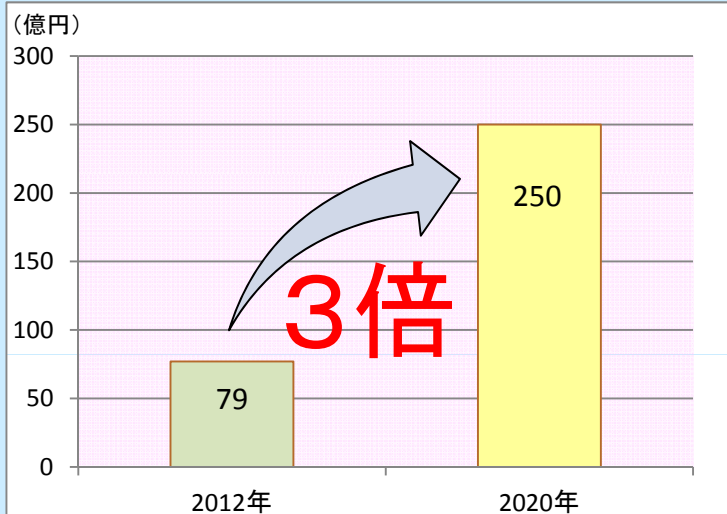
○多品目周年供給カレンダー



参考: 果物ナビ <http://www.kudamononavi.com/notes.htm>



2020年までに現状の3倍の250億円水準に拡大



● 重点品目

①りんご、②柑橘類(温州みかん、中晩柑(デコポン、清見、はっさく等))、③いちご、④ながいも、⑤かんしょ

● 重点国・地域

①りんご

台湾、シンガポール、タイ、インドネシア、ベトナム

②柑橘類(温州みかん、中晩柑(デコポン、清見、はっさく等))

カナダ、米国、台湾、シンガポール、タイ、インドネシア、ベトナム

③いちご

香港、台湾、シンガポール、タイ

④ながいも

台湾、米国、シンガポール、香港、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア

⑤かんしょ 香港、台湾、シンガポール

3 輸出環境整備及び具体的対応

輸出環境整備に向けた論点等

規格基準	製造工程認証	検疫	その他
<ul style="list-style-type: none"> 残留農薬のインポートトレランスの働きかけ (香港、台湾) 	<ul style="list-style-type: none"> GlobalG.A.P.の認証 (EU) 	<ul style="list-style-type: none"> 病害虫の防除技術の開発・普及 (モモシンクイガ (台湾向けのりんご・なし・ももなど) 等) 植物検疫上の条件整備 (ベトナム等) 	<ul style="list-style-type: none"> 原発関係規制の緩和 (中国、香港、台湾等) 気象状況に影響されにくい栽培技術、品種の開発 低コストな長期保存技術の開発 卸売市場からの直接輸出 インドネシアの輸入港制限、輸入割当の設定 ベトナムにおける植物由来食品にかかる規制

【具体的対策例:成功事例の発掘(第2の台湾における青森県産りんご・ながいも)】

